

第44回日本実業団都市対抗選手権

開催要項

- 主催 公益財団法人 JAPAN BOWLING
後援 公益財団法人 富山県スポーツ協会・富山県ボウリング場協会
協力 日本ボウリング機構(JBO)
主管運営 全日本実業団ボウリング連合・富山県ボウリング連盟
開催期日 2026年11月28日(土)～30日(月)
競技会場 富山地鉄ゴールデンボウル(公競No.118-009) OD60レーン
〒930-0018 富山市千歳町1丁目1番地 Tel(076)431-2131
競技種目 4人チーム戦(男女混合可)
競技方式 レギュラー方式の競技はデュアルレーン方式(アメリカ方式)
ベーカー方式の競技はシングルレーン方式(ヨーロッパ方式)で実施する。
競技方法 【予選】 レギュラー方式9ゲーム(1ゲーム毎にレーン移動)の競技を行い、チーム合計
36ゲームの得点上位より各組6チーム(計18チーム)、および各組7位以下の
チームを得点順に並べた上位6チームを選出し、合計24チームを決勝出場
チームとする。
【決勝】 12チームずつA・Bグループに分け、グループ毎にベーカー方式にてラウンド
ロビン方式(総当り戦)の1ゲームマッチを行う。
勝ポイント(勝利チームに20ポイント)、同得点ポイント(両チームに10ポイント)
を加えた11ゲームの合計得点により各グループの順位を決定する。
さらにA・Bグループの同順位同士による2ゲームのポジションマッチを行い、
13ゲームの合計得点により最終順位を決定する。

ハンディキャップ レギュラー方式では、1ゲームにつき次のハンディキャップを与える。

	49歳以下	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳～74歳	75歳～79歳	80歳以上
男子	0	5	10	15	20	25
女子	15	20	25	30	35	40

以降、5歳増す毎に5点を加算する。

ベーカー方式では、1ゲームにつき、投球する選手の上記ハンディキャップを全て加算し、
4で除算した数を与える。(小数点以下は切り捨て)

年齢基準は2026年4月1日現在の満年齢とする。

- 競技規程 JB選手権競技会規程並びにJBボウリング競技規則を適用する。
同位の裁定 予選・決勝に於いて同位が生じた場合、第133条に基づき裁定する。
ただし、決勝ポジションマッチ後に1位と2位が同点の場合、各チーム2名の競技者による
9・10フレーム(ベーカー方式)の決定戦により順位を決定する。
- 参加資格 (1). 2026年度のJB実業団会員で、各連盟から選出されたチームとする。
(2). 同一実業団でチームを編成すること。
(3). 各都市を代表するチームであること。(基本的には各都市から1チームの参加とする)
(4). 割当に余裕があった場合、同一都市の同一実業団から2チームの参加も認める。
(5). 同一実業団に20名以上の登録がある場合、2チームの参加も認める。
(6). 1都市・郡・区に10実業団以上の登録がある場合、2チームの参加も認める。
(7). 全日本実業団ボウリング連合の定めるサポート選手制度に基づき、1つの実業団につ
きサポート選手登録を最大1名まで認める。ただし、同一実業団から複数チームが参
加する場合、実力順で最も下位となるチームにのみ登録を認める。

	(8). 各チームに1名の補欠選手登録を認める。ただし、サポート選手自身の補欠登録およびサポート選手を含むチームの補欠登録は認めない。
褒 賞	チーム 優勝～第8位 チーム ハイゲーム賞・ハイシリーズ賞(予選9ゲームを対象、ハンディキャップ込み) 個人 ハイゲーム賞・ハイシリーズ賞(予選9ゲームを対象、スクラッチ) ベーカー方式 チームハイゲーム賞(決勝を対象、ハンディキャップ込み)
施設使用料	1チーム 48,000円(1名 12,000円) ※ 決勝費は施設使用料に含む
申込方法	各都道府県にて取りまとめの上、所定の参加申込用紙に必要事項を記入し、施設使用料を添えて、期日までに下記へ申し込むこと。(E-mail提出にご協力ください)
申込先	富山県ボウリング連盟 〒930-0018 富山市千歳町1丁目1番地 富山地鉄ゴールデンボウル内 TEL/FAX:076-442-5668 E-mail:toyama-bf@gm.tp1.jp
申込締切	2026年10月27日(火)必着
送金先	別紙送金明細書参照のこと。
送金締切	2026年10月30日(金)
注意事項	(1). 納入された施設使用料は、送金締切日以降返金しない。また、自然災害や感染症の流行等により大会を中止した場合、旅費、宿泊費の補償はしない。 (2). 主催者として傷害補償責任等は一切負わない。各自に於いてマイナ保険証または資格確認書を持参するとともに、事故や怪我等に備えて補償を受けられるスポーツ傷害保険等へ加入すること。 (3). サポート選手を登録する場合は、所属企業等の理解と承認を得て登録すること。原則としてチーム同一ユニフォームを着用することとするが、当該のOBクラブユニフォームの着用を特例として認める。 (4). 公認ゲーム消化証明は、各連盟の責任において確認すること。 (5). 補欠選手の交代は、レギュラー方式ではシリーズごとに交代することができる。ベーカー方式では、決勝は6ゲーム目開始前及びポジションマッチ1ゲーム目開始前に交代することができる(それ以外のゲーム間での交代は不可)。投球順序については1ゲームごとに変更できるが、投球順を明示すること。 (6). ボールについて ・ 参加選手は、会場に持ち込んだ全てのボールを競技開始前に登録すること。登録料として2個目から(特別会員は4個目から)1個につき500円の登録料を納めるものとし、5個目からは特別保管料として1個につき1,000円を追加徴収する。(公認ゲーム600ゲーム以上達成者は、7個目まで特別保管料を免除し、8個目から1個につき1,000円を追加徴収する)。ボールの追加登録は原則として認めない。『若手社会人応援！キャンペーン』に該当の選手は、使用ボール登録料および特別保管料を一律最大1,500円免除する(特別会員特典ならびに公認600ゲーム以上達成者特典との併用可とする)。所属連盟は大会参加申込書の「若手社会人欄」にチェックを入れ、選手はボール登録の際にオンラインアンケートの回答画面を提示すること。 ・ 会場内へのボールの持ち込みは4個以内に自粛すること。 ・ 未検査ボール、ボール検査合格証不携帯の場合は、競技開始前に検査を受けること。この場合の検査料は1個500円とし、大会期間中のみ有効のボール検査合格証を発行する。 ・ 競技中に参加全選手の中から無作為にボール検査を実施する。シフト終了後、主管

役員により指名された選手は速やかにボール検査に協力すること。登録していないボールを会場へ持ち込んだ場合、それまでの記録は全て無効とする。

- (7). USBC非適合ボールリストに掲載されたボールの使用は認めない。
- (8). 会員証不携帯の場合、今大会のみ有効の臨時会員証を発行する。申請書に必要事項を記入し、300円の発行手数料を添えて申請すること。
- (9). 本大会の映像・写真・記事・記録等における個人情報(氏名・年齢・性別・記録・肖像等)は、広報の目的で使用、公開する。また報道機関に提供することがある。その掲載権、使用权は主催者に属する。
- (10). 本大会開催中、会場内で撮影した写真・映像等は、映る人物の個人情報(肖像を含む)およびプライバシーに配慮し、個人使用の範囲内に限ることとする。報道目的、企業活動での撮影および公開は、必ず主催者の許可を得ること。
- (11). 会場にボールバッグ等を送る場合は、**11月27日(金)以降**の到着で送ること。
会場からボールバッグ等を送る場合はヤマト運輸の着払いとなる。

※ドーピング検査について※

1. 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
2. 本競技会参加者(18歳未満の競技者を含む。以下同じ)は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。18歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなす。
3. 本競技会に参加する18歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯すること。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)のウェブサイト(<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>)からダウンロードできる。18歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出すること。なお、親権者の同意書の提出は18歳未満時に1回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出ること。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後7日以内にJADA事務局へ郵送にて提出すること。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとする。
4. 本競技会が国内最高レベルの競技大会に該当し、禁止物質・禁止方法を使用して治療を行う競技者に限り、競技会30日前までに治療使用特例(TUE)を取得すること。競技会及びTUEが必要か否かは、以下の手続きに沿って確認すること。
 - ① 自身が使用している治療薬が禁止物質・禁止方法(<https://www.realchampion.jp/what/health/about/>)に該当するかを確認すること。
 - ② 当該競技会が、国内最高レベルの競技大会一覧(<https://www.playtruejapan.org/code/tue.html>)に掲載されているかを確認すること。
 - ③ 治療使用特例(TUE)の手続き(<https://www.realchampion.jp/what/health/tue/>)を確認し、期限までに提出すること。
5. 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
6. 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後1時間の安静が必要となるので留意すること。
7. 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)のウェブサイト(<http://www.playtruejapan.org>)にて確認すること。